

## 第5章 改革の推進方法

経営改革計画の実効性を高め効果的な推進を図るために、次のステップに沿って、経営改革の進捗状況の把握・評価・公表・意見募集等を進める。

### STEP 1 企業局改革政策推進委員会による検証

行動計画に掲げられた各改革事項について、行動目標の達成に向けての各年度の行動計画の進捗状況を、「企業局改革政策推進委員会」に報告し検証するとともに、進捗が遅れている改革項目があれば、改善策も併せて検討する。

また、新たな改革が必要であれば検討する。

### STEP 2 経営懇話会（仮称）による外部評価

「企業局改革政策推進委員会」で評価された行動計画の進捗状況を、有識者等で構成される「経営懇話会（仮称）」に報告し、外部評価を受ける。

### STEP 3 県民への公表・意見の募集・反映

「経営懇話会（仮称）」で外部評価を受けた行動計画の進捗状況を、ホームページなどを通じて県民へ公表する。また、経営改革に対する意見を募集し、改革に取り入れる。